

米海兵隊のCH53E大型輸送ヘリの不時着に対する意見書

去る6月18日午後2時45分頃、国頭村宜名真の牧草地に米海兵隊のCH53E大型輸送ヘリが不時着した。

現場は辺戸岬周辺の農地や国道58号に隣接し、観光地の辺戸岬や大石林山などへの交通量の多い場所である。

辺戸岬周辺はやんばる国立公園に含まれており、米軍の訓練区域外である。これまで米軍機の低空飛行が何度も目撃されていることから、本村議会は令和3年2月19日に抗議決議をし、再三の要請にもかかわらず無視されて米軍機飛行訓練が行われていることは断じて容認できない。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に再度厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 CH53E大型輸送ヘリの事故原因を徹底究明し、結果を速やかに公表すること。
- 2 住宅、学校、病院などの民間地上空及び、やんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練を禁止すること。
- 3 不時着現場の原状回復及び補償を速やかに行うこと。
- 4 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

沖縄県国頭村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）

沖縄及び北方対策担当大臣 外務省全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事